

遠阪トンネル有料道路の 老朽化対策等に関する有識者会議

(第二回)

開催日：令和 6年 1月 25日 (木)

場 所：兵庫県道路公社 1階大会議室

事務局：兵庫県道路企画課・兵庫県道路公社

【第1回会議：令和5年12月22日】

- ①遠阪トンネル有料道路の概要
- ②大規模修繕・更新の課題と対応
- ③財源確保の手法



【第2回会議：令和6年1月25日】

- ①望ましい財源確保策のあり方
- ②提言骨子（案）の提示



【第3回会議】

- ①提言書（案）の議論



提言書を踏まえて、今後の方針を決定

- 1 第一回会議における主な意見等
- 2 大規模修繕・更新の基本方針等
- 3 望ましい財源確保のあり方
- 4 提言骨子（案）

◆事務局からの説明内容

- 遠阪トンネル有料道路の概要
⇒遠阪トンネルの整備経緯、遠阪トンネルの役割
- これからも安全な道路として管理していくための課題
⇒大規模修繕・更新の必要性とあり方、財源確保の必要性
- 財源確保手法
⇒他の高速道路の更新の考え方、財源確保手法の比較

(1) 【大規模修繕等の必要性】

- ・ 遠阪トンネルは、日常の生活道路だけでなく、観光振興や商工振興としても必要不可欠なものであるため、安心安全に注視して修繕を進めていただきたい。
- ・ 自動車専用道路は一般道に比べて安全性等で求められる水準が高い。将来無料化することを想定した大規模修繕を行っていただきたい。
- ・ 橋梁やトンネルについては、償還後を含め将来を見据えた長期の修繕計画（対策の実施時期や費用等）を策定していく必要がある。
- ・ 遠阪トンネルで大規模修繕が必要になったことについて、周知することが重要である。

【対応方針】

遠阪トンネルは、将来にわたり安全、安心、快適な自動車専用道路として質の高いサービスを提供していくためにも大規模修繕の実施

有料道路事業期間内に適切な対策を実施するため、長寿命化修繕計画を策定

構造物の対策の必要性について、わかりやすいPRの実施

(2) 【詳細設計／現場施工】

- トンネルのコンクリート背面の空洞充填については、あらかじめ空洞全体の体積を想定した上で、施工中の充填量の管理に留意し、充填漏れがないように施工していく必要がある。
- 覆工コンクリートの強度等を調査した方が良い。
- プレストレストコンクリートの橋梁について、グラウトの充填不足は法定点検時の近接目視や打音検査では発見できない。詳細な内部検査を実施することが必要である。

【対応方針】

経年劣化した構造物を早期に対策し、予防保全により健全な状態に修繕することで構造物の長寿命化の推進（目視点検＋非破壊検査等の実施）

覆工コンクリートの強度確認を実施

トンネルコンクリート背面の空洞充填漏れがないように実施

(3) 【維持管理】

- 新技術を導入した維持管理を積極的に行うなど、トータルコストを軽減することを検討してほしい。
- 施設の管理記録等をデジタル化、データベース化に加え、生産性向上に資する新技術やDX化を推進していくことが重要である。

【対応方針】

新技術を積極的に導入し効率的・効果的な維持管理を推進

点検結果や修繕履歴をデータベースに反映・蓄積し、維持管理に活用できる仕組みを構築

(4) 【利用者負担】

- ・舞鶴若狭自動車道からの延長と理解すれば有料で違和感はないが、地元では遠阪トンネルの料金が負担になっている、無料化、値下げを求める声もある。
- ・有料化が続くのは仕方ないと思うが、地元活性化の観点から中小規模事業者や運送業等の利用者に配慮した負担軽減策を考えてほしい。
- ・財源確保手法としては、料金徴収期間の延長が良いと考える。ただし、利用者感情からすると無料化が先延ばしされてしまうため、徴収期間を長めにして値下げも検討する方が良い。
- ・内部留保金については、有効活用を含め、その取り扱いを検討するべきである。
- ・遠阪トンネルで回数券による割引施策を実施していることについて、周知することが重要である。

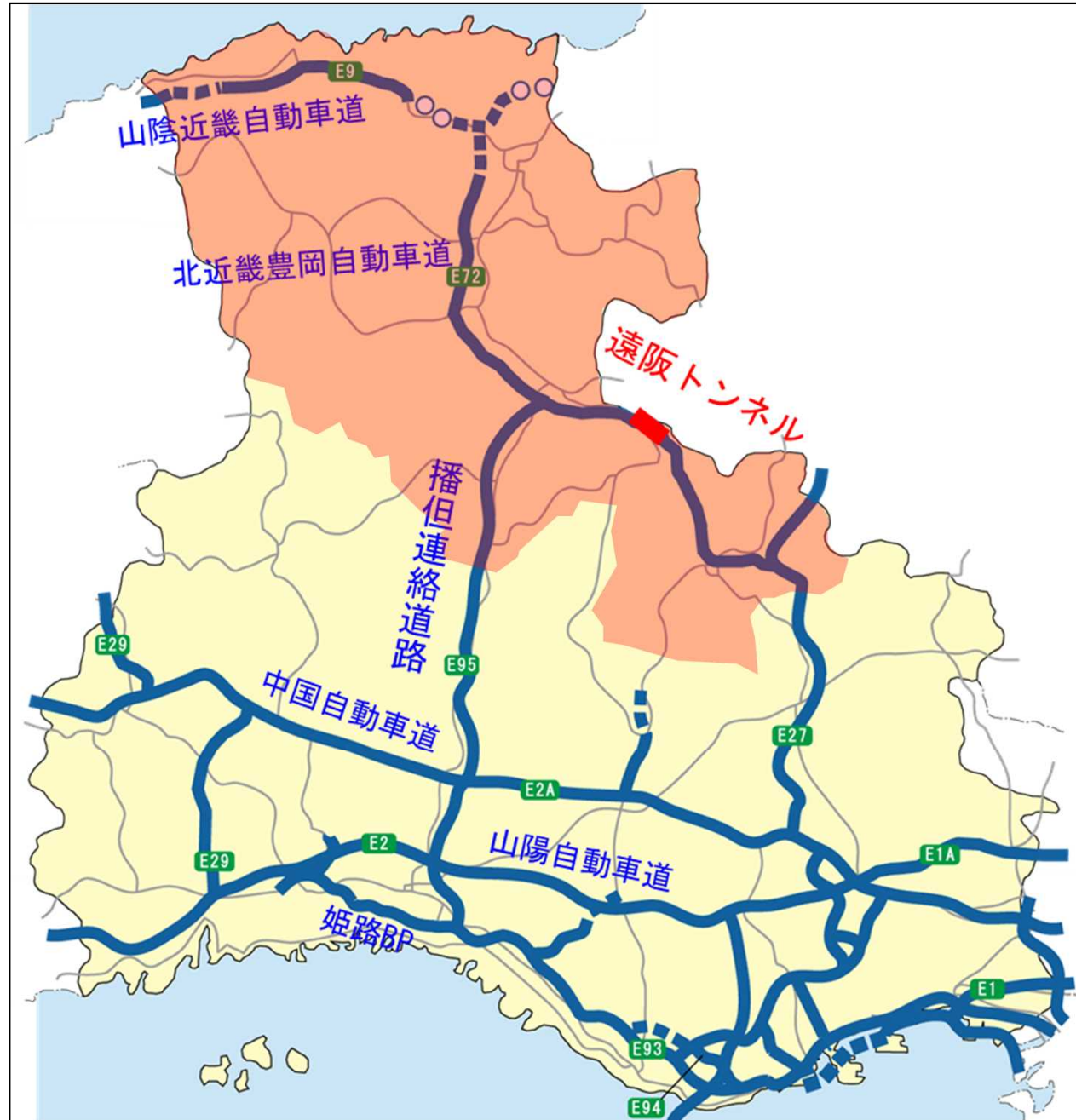
【対応方針】

道路利用者の負担による料金徴収期間の延長

利用者負担の軽減策を検討

利用促進策の取り組みについて、わかりやすいPRの実施

◆ヒアリングを実施した市町・・・豊岡市、養父市、朝来市、丹波市、香美町、新温泉町



- 1 第一回会議における主な意見等
- 2 大規模修繕・更新の基本方針等
- 3 望ましい財源確保のあり方
- 4 提言骨子（案）

【対策の基本方針】

- 将来にわたり安全・安心・快適な自動車専用道路としてサービスを提供
- 必要な対策を早期かつ計画的に実施
- 施工や維持管理の効率化について新技術の積極的導入
- トータルコストの縮減

【大規模修繕・更新の進め方】

(1) 計画的な修繕の実施

- 予防保全の観点のもと、目視点検に加え、より詳細な点検も実施し、構造物の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減に努める
- 償還後も健全な状態に維持していくため、将来を見据えた長寿命化修繕計画を策定して、構造物を計画的に修繕していく
- 設備については、耐用年数を考慮して計画的に修繕していく

大規模修繕・更新

構造物	施設数	内訳	点検結果		事業費
			年度	評価	
大規模修繕					
トンネル	1	本体工 2,585.0 m	R1	Ⅱ	約 5億円
橋梁	2	遠阪橋 61.5 m	R3	Ⅱ	約 1億円
		藤木新橋 153.8 m	R3	Ⅱ	約 3億円
法面	1	道路防災 100.0 m	R5	経過観察	約 1億円
大規模更新					
トンネル	1	防災設備 1 式	R5	—	約 30億円
合計					約 40億円

(2) 実施にあたっての留意事項

- 覆工コンクリートの強度確認を実施し、トンネルコンクリート背面の空洞については充填漏れ等がないように対策をする必要がある。
- 交通への影響をできる限り小さくなるように配慮する

【遠阪トンネル有料道路の運営管理にあたって】

1 社会的な理解を得るための情報提供

- ・ 構造物の劣化・損傷状況、対策への投資の必要性、利用促進策の取り組みについて、社会にわかりやすいPR、説明を実施

2 関係機関との連携

- ・ 事業の実施にあたっては、国や交通管理者、沿線市町との情報の共有化が重要であり、各段階において連携を図り対策を推進

3 新技術の積極的導入

- ・ 新技術を積極的に導入し、効率的・効果的な維持管理を推進

4 データベースの構築

- ・ 点検結果や修繕履歴をデータベースに反映・蓄積し、維持管理に活用できる仕組みを構築

- 1 第一回会議における主な意見等
- 2 大規模修繕・更新の基本方針等
- 3 望ましい財源確保のあり方
- 4 提言骨子（案）

【各高速道路会社の対応】

高速6社(NEXCO3社・首都高速・阪神高速・本四高速)では、
大規模修繕・更新にかかる**財源確保のために料金徴収期間を延伸している**

【持続可能な高速道路のあり方に関する国の考え方】

【社会資本整備審議会 道路分科会 国土幹線道路部会 中間答申(令和3年8月4日)】

- 必要となる負担については、**基本的に、最大の受益者である利用者が負担**する料金収入により財源を確保すべきである
- 更新により構造物の耐用年数が伸びることは明らかであることを踏まえ、世代間の公平性の観点から、**料金徴収期間を延長することは妥当**であると考えられる

【道路整備特別措置法の改正(令和5年5月31日)】

- 高速道路の更新・進化のため、**料金徴収期間を延長**することにより、必要な事業を追加
- 事業追加にあたっては、債務返済の确实性の観点から、債務返済期間を設定
⇒国土交通大臣への許可申請日から50年以内

【地方道路公社の対応】

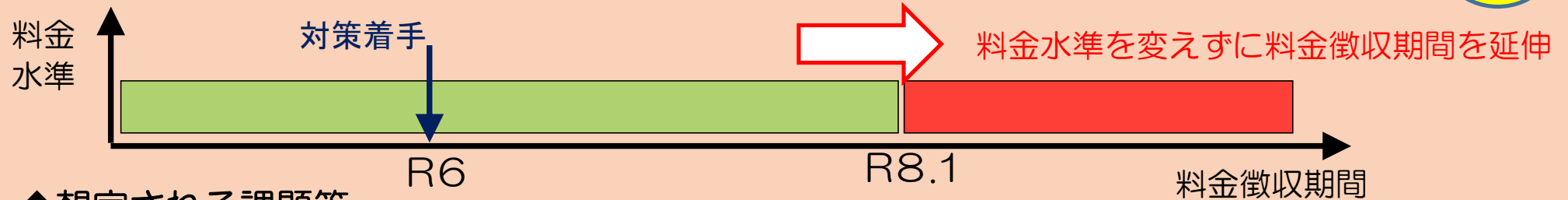
地方道路公社が管理する他の道路では、**大規模修繕等に伴い、料金徴収期間を延長している**

播但連絡道路：令和14年度から令和24年度まで10年間延長

【財源確保手法の比較】 (再掲)



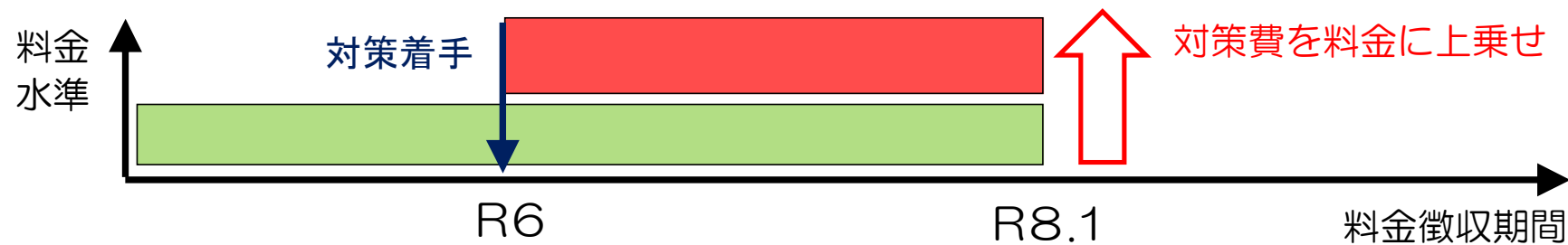
【案1】 料金徴収期間の延伸



◆想定される課題等

- ・料金水準の変化なし
- ・利用者にとって無料化時期の先送り

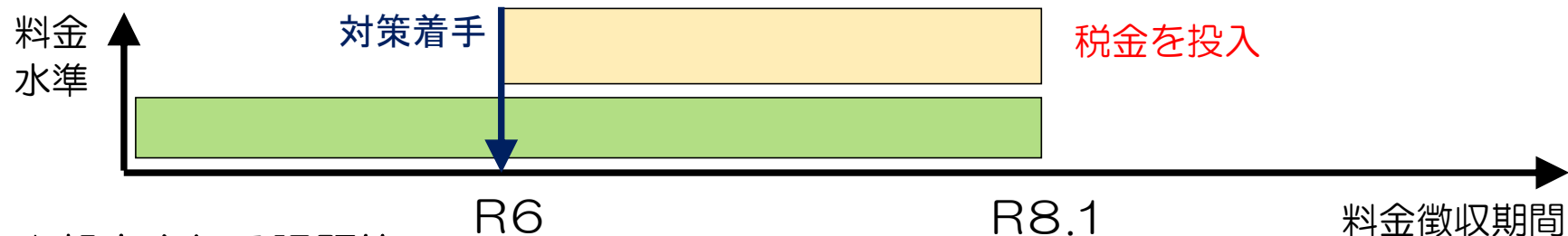
【案2】 料金値上げ



◆想定される課題等

- ・料金値上げによる負担増
- ・料金値上げに伴い、観光、産業等に影響を及ぼす

【案3】 新たな財源を投入



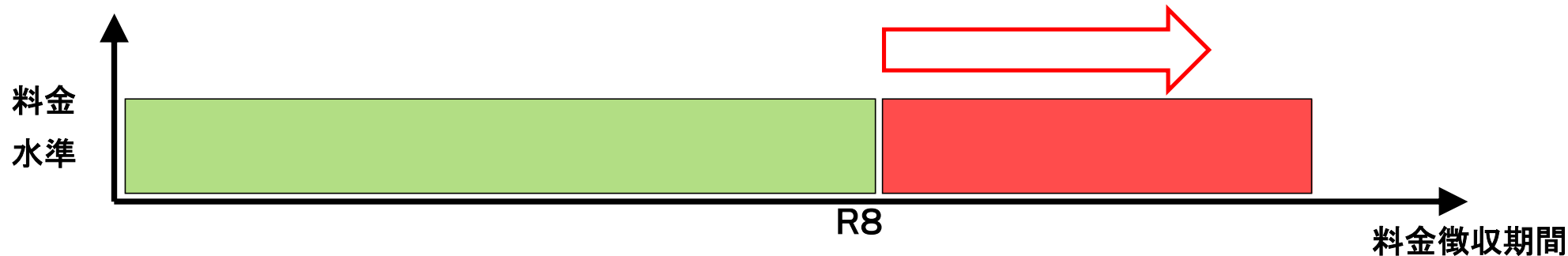
◆想定される課題等

- ・他事業の進捗に遅れが発生するおそれがある

【案1 料金徴収期間の延伸】を基本に検討を進める

料金水準を変えずに大規模修繕費・更新費約40億円を確保するためには
料金徴収期間を延伸する必要がある

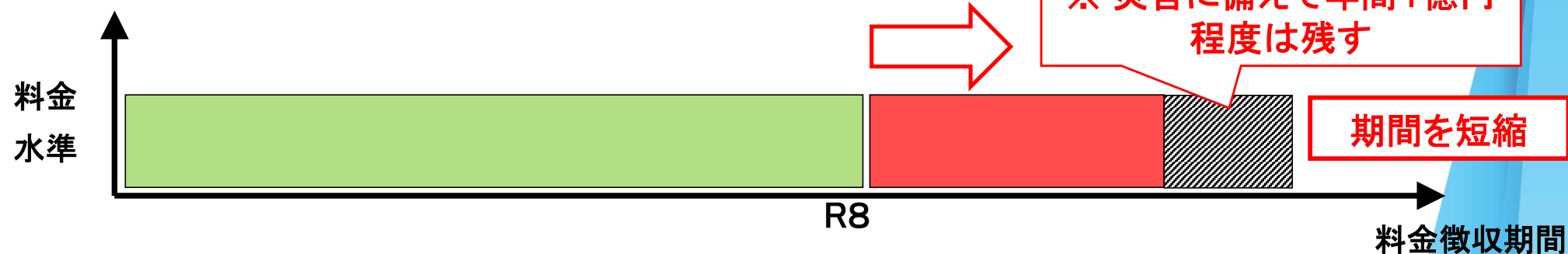
『料金水準を変えず』に『料金徴収期間を延伸』



『利用者の負担軽減』

検討

内部留保金を投入
※ 災害に備えて年間1億円程度は残す



◆内部留保金

災害や経済事情の変動等将来事情の不可測性により生じた未償還額を補填するために積み立てているお金

- 1 第一回会議における主な意見等
- 2 大規模修繕・更新の基本方針等
- 3 望ましい財源確保のあり方
- 4 提言骨子（案）

【遠阪トンネル有料道路の老朽化対策等に関する有識者会議 提言骨子(案)】

1 はじめに

2 遠阪トンネル有料道路の現状と課題

- 老朽化の進行と大規模修繕・更新の必要性

3 大規模修繕・更新の基本方針

- 大規模修繕・更新の進め方

4 必要となる財源確保のあり方

- 大規模修繕・更新の財源確保
- 県・道路公社の取り組み

5 遠阪トンネル有料道路の運営管理にあたって

- 社会的理解を得るための情報提供
- 新技術の積極的導入
- 関係機関の連携
- データベースの構築

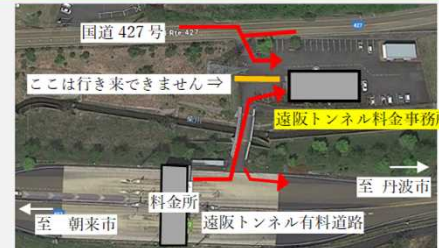
6 結びに

遠阪トンネル

通行料金

軽自動車等(A)	普通車(B)	中型車(C)	大型車(D)	特大車(E)
210円	320円	370円	520円	890円

(注)①125 cc以下の原動機付自転車、自転車及び人は通行できません。
②ETCカードは利用できます。(その他のクレジットカードは、利用できません。)



※西行(朝来市方向へ)からは直接のアクセスはできません

回数券 ※購入は現金のみとなります

券種	割引率	販売場所	電話番号	所在地
11回券	約10回分の料金(約9%割引)	兵庫県道路公社 本社	078-232-9633	神戸市中央区下山手通4丁目18-2
60回券	約50回分の料金(約17%割引)	播但連絡道路管理事務所	0790-22-4900	神崎郡福崎町西田原1949
100回券	約80回分の料金(約20%割引)	遠阪トンネル料金事務所	079-676-4055	朝来市山東町柴379-1

位置図はこちら

※軽自動車等・普通車・中型車の11回回数券は、料金所(ブース)でも販売しております。

播但連絡道路

おかげさまで開通50年(砥堀~福崎間) 安全・安心・快適な道路を今までもこれからも

各種料金割引を実施しています

- ETC限定**
- ①休日全線割引《土・日・祝日》40%OFF (普通車・軽自動車等)
 - ②休日割引《土・日・祝日》30%OFF (普通車・軽自動車等)
 - ③深夜時間帯割引《平日0時~4時》40%OFF (中型車・大型車・特大車)
 - ④通勤時間帯割引《平日7時~9時、17時~19時》30%OFF (普通車・軽自動車等)

※①休日全線割引は、花田本線(姫路JCT、大塩別所ランプ)~和田山を全線利用した場合に適用

※③深夜時間帯割引・④通勤時間帯割引は、土・日・祝日を除く

※①②③④の出口の料金表示は通常料金で表示していますが、カード会社からの請求時には割引料金で請求させていただきます

【割引適用条件】

- ①播但連絡道路の出口料金所を割引対象時間帯に通過する車
- ②播但連絡道路を利用し、山陽自動車道(三木東~赤穂IC)又は播磨自動車道(播磨新宮IC)の出口料金所を割引対象時間帯に通過する車



大規模修繕を実施しています



市川大橋(砥堀ランプ)

50周年記念動画を作成しました

播但道の歴史や役割、日常管理を含めた維持管理の取り組みなどを動画にしています。ぜひご覧ください。

